

2025年 9 月 26 日

豊岡市議会

議長 松 井 正 志 様

防災対策調査特別委員会
委員長 小 森 弘 詞

委 員 会 調 査 報 告 書

本委員会に付託された調査事件について、調査が終了しましたので、豊岡市議会会議規則第101条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 付議事件

防災・減災及び感染症対策等危機管理に関する調査研究等

2 調査活動報告

本委員会は、2021年11月の臨時会において設置され、以後毎年11月の臨時会における委員の改選を経て、それぞれ過去の委員会からの課題等を受け継ぎ、今日まで3年10ヵ月間にわたり調査活動を行ってきた。

委員会の設置目的は、市民が安全・安心して暮らせるまちを目指し、防災・減災及び感染症対策等危機管理に関する調査研究等を行うため、今日まで委員会を28回開催し、当局から防災組織体制、内水処理対策、河川・土砂災害対策、地震・津波対策及び自主防災組織に関する事項等災害対策全般について聴取し、調査を行った。

また、管外行政視察を延べ3回実施し、防災・減災対策の先進地の訪問や阪神・淡路大震災関連施設等の見学を行い、さらに管内行政視察では、排水機場、遊水地及び防災公園などの見学を延べ4回実施し、調査の参考とした。

これまで、中間報告として毎年9月定例会（2022年10月3日、2023年9月28日及び2024年9月27日）に報告書を提出したが、今期の調査活動内容及び事業進捗状況等については、次のとおりである。

(1) はじめに

本委員会では、主に市の防災組織体制、河川・土砂災害対策、内水処理対策、地震・津波対策、高潮及び雪害対策等の状況を把握し精力的に調査・研究を行ってきた。

近年、毎年のように日本各地で大災害が発生している。地震災害では2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、2024年1月には能登半島地震が発生し、本市にも津波警報が発表される事態となった。また同年8月には日向灘で発生した地震により気象庁から

「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表された。豪雨等災害では、2021年7月に発生した静岡県熱海市の土砂災害、九州・中国地方の記録的大雨、2022年8月には北海道地方や東北・北陸地方を中心に記録的な大雨、2023年8月に近畿地方を直撃した台風7号による被害、2024年9月には石川県能登地方で記録的大雨、本年も九州地方や東北地方をはじめ各地で豪雨災害が発生しており、毎年、局地的な大規模災害が多発している。

また、2019年12月に中国で発生し、世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症については、2023年に感染症の位置づけが5類感染症となったものの、全国的に年に数回流行の兆しをみせている。

災害による被害を最小限に抑えるためには、行政・地域・市民が協力して、ハード整備のみならず、危険情報の収集・分析・伝達能力を向上させるなどのソフト面の充実に図り、地域防災力を強化する必要がある。

(2) 内水処理対策に関する事項

地球温暖化や都市化が進む中で、局地的な集中豪雨や大雨、さらには山林の荒廃、遊水地の減少等により河川への負担が増えている。

それに伴い低地では、住宅地や道路の浸水等が発生しており、水路の整備や道路のかさ上げなど、内水対策の必要性が高まっている。

こうした状況の中、2023年5月に完成した福田排水機場は、雨水や生活排水を河川に排水することで、下陰区の道路浸水を軽減し、車両での緊急時避難を確保する効果が期待される。

また、2024年度には想定最大規模降雨に対する内水浸水想定区域図を作成し、2025年8月に市ホームページで公表している。

内水処理対策は、本市にとって重要な施策であり、今後も引き続き、住宅地や道路の浸水被害を軽減する取り組みを行うなど、水害に強いまちづくりの推進が望まれる。

(3) 河川・土砂災害対策に関する事項

2013年度から「円山川水系河川整備計画」を基に、河川整備事業が実施されている。

現在、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算を活用し、早期完成に向けて整備を加速し進めているところである。

また、治水安全向上のため、国と県及び市が緊密な連携のもとに、今後も住民の意見を尊重しながら、積極的な事業の推進を図ることが必要である。

無堤防地区の解消では、ひの其他地区や鶴岡・日置地区などでパラペット、堤防の築造及び樋門設置工事が順次進められている。また、中郷遊水地では現在、下池において遊水地内掘削、囲ぎよう堤を施工中、上池についても、遊水地内掘削、囲ぎよう堤を施工中である。

次に、土砂災害対策のハード事業では、2022年10月に発生した竹野町森本の大規模な地滑りについて、現在、兵庫県（朝来農林振興事務所）が事業主体となり地すべり対策が進められている。2023年度から実施している調査結果を基に、地すべりの要因とな

っている地下水の集水及び排水を行うことで斜面の安定化を図ることとしており、今年度中には対策工事に着手する予定となっている。次年度以降も工事による斜面安定化の効果を検証しながら、継続的に対策を進めることとしている。

その他にも、対象となる土砂災害危険箇所が多数あるが、多額の費用と整備に多くの時間を必要とするため、急傾斜地等の整備が目に見える形で進んでいない状況にある。しかしながら、市民の生命と財産を守るとともに、公共施設を保全するために早急な整備が望まれる。

(4) 地震・津波対策に関する事項

2024 年 1 月に発生した能登半島地震に伴う津波警報発表による実際の経験や市民アンケートの結果を踏まえ、津波警報発表時には避難指示を発令すること、災害対策本部を自動設置すること、避難場所の鍵を区長に預ける、ダイヤル付地震感知式の鍵保管庫に変更するなど、対応の整理と見直しが行われた。

いつ発生するかもしれない津波災害から身を守るため、避難経路等について実際に確認しておくなど、日頃からの備えが必要である。

(5) 防災体制に関する事項

各振興局では、合併以降、段階的に支所（振興局）組織を縮小、職員を削減してきたため、管内において災害対応を行うことが困難な状況となっていた。そこで 2013 年度から、災害時はあらかじめ指定した職員を速やかに振興局に派遣することができるよう、本庁災害対策各部の所属職員同士による「チーム派遣」に変更し、各振興局管内の災害対応体制の強化に取り組んでいる。また、この派遣制度により、初動対応から復旧・復興段階に移行し、派遣された職員が本庁の派遣元部に帰任した際に、効率よく事務を本庁災害対策各部に引き継ぎ、本庁と振興局の連携した対応、課題処理が行える体制を整えている。

本市は面積が広く、本庁・各振興局が管轄するそれぞれの地域は、地形をはじめさまざまな特徴を有しており、災害対応を行ううえでの問題や課題も異なることが多いが、市民が安全・安心して暮らせるよう、限られた人員ではあるが、連携して防災体制の強化に努められたい。

(6) 自主防災組織に関する事項

自主防災組織の実態を把握するため、2011 年度から全区（359 区）を対象に実態調査を実施している。2024 年度調査では、組織結成ありと回答した区は 359 区中、297 区（前年+2 区）で、組織率は 82.7%（前年+0.5 ポイント）となった。各種訓練の実施状況は 359 区中、300 区（前年+2 区）、83.6%（前年+0.6 ポイント）と増加傾向である。

災害時には、常日頃の自主防災活動が活発な地域であれば、地域の人々の協力（共助）が大きな力を発揮することから、日頃から地域の自主防災活動や近所同士の関わり合いが大切であると考えており、自助・共助・公助により、まち全体の災害対応能力を高めていくことが必要である。

また、区や地域コミュニティ組織の防災意識については、組織間で格差が生じており、引き続き出前講座や地域防災ワークショップ等を開催することや、区や地域コミュニティ組織に対して自主防災を考える働きかけ等を行うことで、その格差を解消させる必要がある。

(7) 市民（子どもを含む）防災意識の向上に関する事項

2020 年度に県管理河川の浸水想定が公表され、また、市内全域で土砂災害特別警戒区域の指定が完了したことにより、新たな浸水想定区域と土砂災害特別警戒区域等を示した防災マップが、2022 年に 5 年ぶりに更新され全戸配布された。これらをはじめ、津波ハザードマップ等も有効に活用し、居住場所の災害リスクや取るべき避難行動を事前に確認するなど防災意識の向上に努められたい。

また、本年は、北但大震災から 100 年の節目にあたり、「北但大震災 100 年メモリアル事業」など関連事業が開催され、その一環として、港中学校の全生徒を対象に、当時の地域の地震被害などを学ぶ「防災授業」が実施された。今後も、防災・減災意識の向上を図るため、震災の記憶を風化させることなく後世に伝えていくことが必要である。

(8) その他

① 避難所の運営及び災害用物資等の備蓄状況

2011 年 7 月に作成された「豊岡市避難所運営マニュアル」は、2017 年以降、毎年度更新されている。内容は、避難所の開設、避難所の運営、感染症等の対策、長期化への対応、避難所の閉鎖・統合、避難所一覧及び各種様式である。時間の経過とともに「災害対策本部」「避難所開設者・運営統括者」「区、自主防災組織、住民」の関わり方を記した表があり、それぞれの役割や行動がまとめられている。今後も、毎年見直しを行い、避難者の誰もが尊厳をもって安心して過ごせる避難所にする必要がある。

また、災害用物資等の備蓄については、住民による食料、飲料水、生活必需物資の備蓄を 1 人 3 日以上、できれば 1 週間の現物の備蓄するよう啓発しており、発災から 3 日間は住民による備蓄、4 日目、5 日目は市の備蓄で対応し、6 日目以降については、国や県からの備蓄品が届くと想定しており、市としては 2 日分の備蓄を行っている。飲料水、 α 化米、粥及び携帯トイレについては、必要数を確保できている状況である。今年度は、災害時用トイレとして、自動ラップ式簡易トイレを各地区コミュニティセンターに少なくとも 1 つは備蓄する予定である。

② 新型コロナウイルス感染症の現状

現在、感染症の位置づけが 5 類感染症となった新型コロナウイルス感染症については、全国的に年に数回流行の兆しをみせており、引き続き感染症対策に努める必要がある。

(9) 終わりに

本委員会は、防災・減災対策等に関する調査研究等を行うため、今日まで本市の防災・減災に関する実態把握を積極的に行ってきた。

当局においては、本委員会における調査の過程で各委員から出された意見・要望や本市の特性を十分に踏まえ、子どもや高齢者、障害のある方、外国人、さらには災害時要援護者の方などにやさしい、安心・安全な防災行政を推進されるよう要望する。

また、行政の危機管理意識の啓発だけでなく、大規模災害においては、自助、共助により守れる命が多いことから、「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識や地域の連帯感を高めることができるような研修や訓練の実施、及びコミュニティ活動の推進といった平常時からの努力を期待するものである。

東日本大震災や能登半島地震等による震災、台風や線状降水帯による局地的豪雨による水害及び豪雪災害など、近年の自然災害等の激甚化、頻発化に対応するための事前準備等が必要となってきた。

新たに顕在化した課題や問題点など、国や県の見直しを待つことなく、すぐに対処できる事項については早急な見直しを行い、財政上の理由のみをもって事業化の可否を判断することなく、市民の安全を守る立場として先進事例等の調査を行い、具体的な事業の実施に向けては、各部局の連携を密にし、防災力を高めると共に、前向きに取り組んでいただくことを強く要望し、当委員会の調査報告とする。